電子提供措置の開始日2025年２月５日

第16回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連　結　注　記　表

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

第16期（2023年12月１日～2024年11月30日）

株式会社ファンドクリエーショングループ

新株予約権等の状況

１．当事業年度の期末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

２．当事業年度において職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

３．その他の新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、2015年５月１日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改定後の内容及び運用状況は以下のとおりであります。

（最終改定　2015年５月29日）

⑴　当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　当社グループは、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会事務局がコンプライアンス委員会の方針に基づいて、継続的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施する。

②　当社グループは、コンプライアンスに関する社内研修等をコンプライアンス・プログラム等に基づいて定期的に行う。

⑵　当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、内部情報管理規程やインサイダー取引管理規程、文書管理規程等に基づいて、各主管部門が定期的にその運用状況を調査・確認するほか、必要な場合にはコンプライアンス委員会等を開催し、必要な施策を講ずる。

⑶　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社グループのリスクマネジメント基本規程に基づいて、リスク管理を推進する会議体であるコンプライアンス委員会にて、必要なリスク回避策を全社的に行う。

②　各部門は、コンプライアンス委員会の方針の下に、定期的にリスク管理の状況を当該委員会に報告し、リスク管理上の必要な指示を受ける。

③　当社グループは、社会の秩序と安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関係機関とも連携して、断固とした姿勢で臨むことを基本方針とする。対応統括部署は専門の外部機関と連携し、情報収集や取引先のチェックを行い反社会的勢力の事前排除ができる態勢づくりを進める。また、暴力団対応マニュアルやコンプライアンスマニュアルを整備し、社内研修において内部統制の内容等の役職員への周知徹底を図る。

⑷　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社グループは、原則毎月１回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会にて重要事項を付議する。付議すべき重要事項については「取締役会規程」、「稟議規程」に定める。

②　当社グループの取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づきこれを執行する。

⑸　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①　関係会社管理規程に基づいて、関係会社から当社へ必要な情報の連絡・報告を受ける手続を定め、特に重要なものについては、関係会社申請書に基づいて社内稟議を行う。

② 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、グループ各社について内部監査を実施し、代表取締役、監査役及び取締役会に報告を行う。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループは、監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置することができる体制を確保することとしている。

⑺ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

② 監査役補助者を設置した場合は、監査役補助者の人事異動、人事評価等については常勤監査役の事前同意を得ることとしている。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に必要な報告を行う。

② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して上記内容の報告を求めることができる。

⑼ 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑽ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとする。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できる。

⑾ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査計画に基づいて、必要な業務監査等を、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換会、内部監査室との連絡会を通して行う。

⑿ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

⑬ その他業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役会は、弁護士、監査法人及び税理士等外部専門家に適宜相談し、コンプライアンス上の重要な問題、取締役及び使用人の業務執行の適正に関わる重要な問題並びに業務執行の適正を確保する方策について付議している。当社グループの取締役会は、専門家の意見を踏まえ、これら付議事項について審議・決定している。

（上記業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要）

① 内部統制システム全般

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ横断的な規程の策定、監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用の状況の監視・検証を行いました。また、監査役及び内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、当社の財務報告に係る内部統制が有効であると確認しました。

② 取締役の職務執行

当事業年度は定例を含め16回の取締役会を開催し、経営上の重要案件については、経営会議等の社内協議を経てから取締役会に上程しております。また、取締役会では決議事項の審議及び経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

③ 当社グループにおける業務の適正性の確保

当社取締役及び執行役員等がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているかを監督しております。また、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社並びにグループ各社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

④ コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため「コンプライアンス規程」に基づき当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、コンプライアンスに係る教育を実施し、意識の向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年12月 1 日から
2024年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年12月1日　残高	1,180	677	915	△1	2,772
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△37	－	△37
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	200	－	200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	162	－	162
2024年11月30日　残高	1,180	677	1,078	△1	2,935

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2023年12月1日　残高	71	71	0	2,844
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△37
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	47	47	△0	47
連結会計年度中の変動額合計	47	47	△0	209
2024年11月30日　残高	118	118	0	3,054

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　９社

・連結子会社の名称　㈱ファンドクリエーション
ファンドクリエーション・アール・エム㈱
㈱FCインベストメント・アドバイザーズ
FC Investment Ltd.
㈱ヘラクレス・プロパティー
ソーラーパワーファンド㈱
湯布院塚原プロパティー（同）
湯布院塚原ソーラー・エナジー（同）
㈱リンキンオリエント・インベストメント

（2）主要な非連結子会社の名称等　リンキンオリエント第一号投資事業有限責任組合

（連結の範囲から除いた理由）

上記の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

（3）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社　リンキンオリエント第一号投資事業有限責任組合

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

（4）開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「7．開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

（5）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FC Investment Ltd.は８月31日、湯布院塚原ソーラー・エナジー（同）・湯布院塚原プロパティー（同）は、10月31日が決算日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

（6）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．売買目的有価証券　　時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ．その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	主として移動平均法に基づく原価法（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により算定）

ハ．棚卸資産　　個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び構築物、並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	６～30年
工具、器具及び備品	３～20年

ロ．無形固定資産　　自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
投資損失引当金	投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

また、約束した対価の金額は、おおむね一年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ.不動産等売買　取得した不動産等の販売をする事業を行っております。
顧客との売買契約に基づき、物件の引き渡しを行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ロ.不動産開発　取得した土地の価値最大化につながる開発・新築等を行い、販売しております。収益認識については不動産等売買と同じです。

ハ.不動産仲介　顧客との仲介・媒介契約に基づき、不動産売買契約あるいは賃貸契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ニ.資産運用管理　ファンドの組成・運用・管理を行っております。
顧客との契約に基づき、資産の運用・管理では一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約書に基づく当該期間において収益を認識しております。
資産の取得・売却等に関しては売買契約等が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該期間において収益を認識しております。

ホ.金融商品仲介　有価証券の売買において売主と買主の間に立ち、契約を成立させております。
顧客との業務委託契約に基づき、売買契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ヘ.リース事業　車両リースバック事業、不動産賃貸業を行っております。
リース料、賃料収入については、顧客との契約から生じる収益の対象外となり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．開業費　開業のときから５年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

ロ．グループ通算制度の適用　グループ通算制度を適用しております。

2.会計上の見積りに関する注記

長期貸付金の評価（回収可能性）について

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

MM2（同）に対する長期貸付金　　135百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

MM2（同）は、㈱ファンドクリエーションがアセットマネジメント業務を受託している、民泊等宿泊事業を営む事業型ファンドであります。

このMM2（同）の運用資金として、当社の連結子会社である㈱ファンドクリエーションが135百万円を融資しております。

新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞の影響等により民泊事業等を営むMM2（同）においては財政状態が悪化しておりましたが、インバウンド市場はコロナ禍からの影響を乗り越え急速な回復を遂げており、MM2（同）が策定した事業計画は順調に推移してまいりました。

㈱ファンドクリエーションは、上記事業計画について、現時点で公表されている官公庁やホテル業界関連の各種統計情報等を踏まえ、インバウンド需要の民泊等宿泊事業への影響等を加味して将来キャッシュ・フローを見積り、同社に対する貸付金の回収可能性を評価しています。その結果、現時点では貸付金の回収は可能と判断しております。

但し、現時点では予想できないさらなる外部環境の変化等によって、同社に対する貸付金が回収できないと評価された場合は、将来の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産

現金及び預金	168百万円
売掛金	9百万円
有価証券	120百万円
販売用不動産	1,738百万円
流動資産その他	2百万円
土地	143百万円
投資有価証券	204百万円
計	2,386百万円

（注）上記のほか、当連結会計年度において、連結上消去されている出資金682百万円、子会社株式0百万円を長期借入金の担保に供しております。

（2）担保付債務

短期借入金	285百万円
1年内返済予定の長期借入金	74百万円
未払金	24百万円
長期借入金	1,252百万円
計	1,637百万円

（3）有形固定資産の減価償却累計額　44百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	37,686,371株	－株	－株	37,686,371株

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	33,301株	－株	－株	33,301株

（3）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日定時株主総会	普通株式	37	1	2023年11月30日	2024年2月29日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	2024年11月30日	2025年2月28日

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産で運用し、事業資金は銀行借入又は社債発行等により調達しております。デリバティブは、資金の借入・運用等に係るいわゆる市場リスク（為替相場変動リスク及び借入金利変動リスク）を回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券は、売買目的、投資目的、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。短期借入金、1年内

返済予定長期借入金及び長期借入金は、主に事業資金及び運転資金等必要な資金の調達を目的としたものであります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程等の社内規程に基づき、グループ全体のリスク管理を統括するとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指すコンプライアンス委員会等を通じてリスクに関わる諸問題の解決・改善を図る体制を敷いております。

イ．信用リスクの管理

信用リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・営業債権、短期貸付金

経理規程及び各部門の各業務管理規程等に従い、管理部及び各部門が必要に応じ取引先の調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。

・有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券

管理部が担当部門と連携して時価や市況、発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、市場価格のある有価証券等については毎月開催の定例取締役会において報告しております。また、必要に応じて営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金を計上しております。

ロ．市場リスクの管理

市場リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・為替リスク

外貨建の預金及び営業債権・債務残高は僅少のため、為替リスクを管理する重要性は低く、今後、その重要性が高まってきた場合には、先物為替予約等を利用しヘッジします。

・金利リスク

原則として固定金利により資金調達しますが、変動金利での資金調達を行い、かつ計算書類に重要な影響が発生する恐れのある場合は、金利スワップ取引を利用してヘッジします。

ハ．流動性リスクの管理

当社グループは、事業計画及び月次業績報告書等に基づき、管理部が資金繰り計画を作成・更新することにより、資金繰り状況を常に把握し、手元流動性を維持・確保しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券	619	619	—
① 売買目的有価証券	120	120	—
② その他有価証券	498	498	—
資産計	619	619	—
（2）長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	1,582	1,582	△0
負債計	1,582	1,582	△0

（注）（1）「現金及び預金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年11月30日)
非上場株式	
営業投資有価証券	20
投資損失引当金	△14
小計	5
その他有価証券	29
資産計	35

（3）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の貸借対照表計上額は営業投資有価証券47百万円、投資有価証券14百万円であります。

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる同一の資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券				
売買目的有価証券	120	－	－	120
その他有価証券	178	319	－	498
資産計	299	319	－	619

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	1,582	－	1,582
負債計	－	1,582	－	1,582

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。また、投資信託は運用会社から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。以上のことから、レベル２の時価に分類しております。

6.収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	アセットマネジメント事業	インベストメントバンク事業	
アセットマネジメント報酬（※1）	542	－	542
プロパティマネジメント報酬（※2）	2	－	2
販売用不動産等の売却	－	3,870	3,870
金融商品仲介手数料（※3）	－	7	7
その他（※4）	－	276	276
顧客との契約から生じる収益	544	4,153	4,698
その他の収益（※5）	337	633	970
外部顧客への売上高	882	4,786	5,669

※1　受託運用するファンド等の管理運用報酬になります。

※2　管理受託している物件の管理報酬になります。

※3　証券売買仲介手数料、保険代理手数料になります。

※4　不動産仲介業等による手数料及び太陽光発電所の売電収入になります。

※5　その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく保有有価証券の評価益・配当金及び企業会計基準第１３号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

（注）当社グループは報告セグメントのうちインベストメントバンク事業については、「製品及びサービスに関する情報」として、「不動産投資等部門」及び「証券投資等部門」の金額を記載しておりましたが、当連結会計年度より記載しないこととしました。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（6）会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	65	35
契約負債		
前受収益及び契約負債	238	0

顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表において「売掛金」に含まれております。契約資産残高はありません。

契約負債は連結貸借対照表において「前受収益及び契約負債」に含まれております。契約負債は主に車両リースバック事業に係る契約について、一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は238百万円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が１年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

７．開示対象特別目的会社に関する注記

（1）開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産ファンド事業において、民法上の任意組合契約に基づき、不動産ファンドを投資家に提供しており、当該ファンドの仕組みの一環として、特別目的会社（任意組合）を利用しております。任意組合は、投資家が、共同の事業として不動産を信託財産とする信託受益権を取得したうえで、当該不動産の保有及び運用から生じる損益の分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。なお、当社は業務執行組合員（理事長）として、当社子会社は適格機関投資家として、それぞれ極少額の金銭出資を行っております。また、当社は業務執行組合員（理事長）として、任意組合契約に従い報酬を得ております。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2024年11月30日)
特別目的会社数	2社
直近の決算日における資産総額（単純合算）	1,394百万円
負債総額（単純合算）	10百万円

（注）決算未確定のため2023年12月期の数値を記載しております。

（2）開示対象特別目的会社との取引金額等

取引の概要	主な取引の金額 (百万円)	主な損益	
		項目	金額（百万円）
出資金の払込額	―	売上高	0
その他の報酬	0	売上高	0
理事長報酬	4	売上高	4

（注）1．「出資金の払込額」は、任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は40百万円であります。
2．「理事長報酬」は、任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。
3．出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。
4．当連結会計年度末における開示対象特別目的会社数は2組合であります。

8．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　81円11銭
（2）1株当たり当期純利益　　5円33銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2023年12月 1 日から
2024年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2023年12月1日 残高	1,180	180	478	659	33	342	375
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	3	△41	△37
当期純利益	－	－	－	－	－	55	55
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	3	13	17
2024年11月30日 残高	1,180	180	478	659	37	356	393

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2023年12月1日 残高	△1	2,214	2,214
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	△37	△37
当期純利益	－	55	55
事業年度中の変動額合計	－	17	17
2024年11月30日 残高	△1	2,232	2,232

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式　　移動平均法に基づく原価法

ロ．その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法に基づく原価法 （金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により算定）

（2）減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産	定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　６～24年 工具、器具及び備品　５～15年
ロ．無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（4）重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

また、約束した対価の金額は、おおむね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ．配当収入　当社の子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。配当金収入については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第１０号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）等の範囲に含まれる金融商品に係る取引であるため、顧客との契約から生じる収益の対象外となります。

ロ．資産運用管理　ファンドの組成・運用・管理を行っております。
顧客との契約に基づき、資産の運用・管理では一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約書に基づく当該時点において収益を認識しております。

（5）その他計算書類作成のための基本となる事項

グループ通算制度の適用　グループ通算制度を適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　18百万円

（2）関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

イ．短期金銭債権	57百万円
ロ．短期金銭債務	40百万円
ハ．長期金銭債務	31百万円

（3）保証債務

子会社の借入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社ファンドクリエーション	169百万円
計	169百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

イ．営業収益	175百万円
ロ．営業費用	14百万円
ハ．営業取引以外の取引高	11百万円

当社の持株会社機能を踏まえ、関係会社からの受取配当金を営業収益に含めております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　33,301株

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	34百万円
貸倒引当金繰入否認	17百万円
子会社評価損否認	3百万円
その他	2百万円
繰延税金資産小計	57百万円
評価性引当額	△55百万円
繰延税金資産合計	1百万円
繰延税金負債	
譲渡損益調整資産	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	0百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

6．関連当事者との取引に関する注記

属　性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ファンドクリエーション	100	ファンドの運営管理	所有 直接100	有	経営管理等 資金の貸付	資金の貸付（注）1	394	関係会社短期貸付金	538
							資金の回収（注）1	621		
							受取配当金	150	－	－
							出向者給与	9	－	－
							受取利息	8	－	－
							保証債務（注）3	169	－	－
							被保証債務（注）3	78	－	－
子会社	㈱ＦＣインベストメント・アドバイザーズ	30	金融商品仲介業	所有 直接70	無	経営管理等 資金の貸付	資金の貸付（注）1	2	関係会社長期貸付金（注）2	60
子会社	FC Investment Ltd.	50	ファンドの運用・管理	所有 直接100	無	経営管理等 資金の借入	受取配当金	25	未収入金	25
							支払利息	0	短期借入金	40

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．金銭消費貸借取引に係る金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

2．関係会社長期貸付金につきましては、56百万円の貸倒引当金を設定しております。また、当事業年度において3百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3．子会社の事業資金の借入に対して債務保証を行っております。また、当社の借入に対して、子会社より債務保証を受けております。なお、債務保証について、保証料の受払はありません。

7.収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1.重要な会計方針に係る事項」「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　59円29銭
（2）1株当たり当期純利益　　1円47銭

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。